〇　函館TOM向上推進事業「たからのまちはこだて～未来をつくるきみたちへ～」DVD貸出について

（貸出対象物品）

１　貸出対象のDVDは，以下のとおりとする。

①　再生用DVD　１０枚

②　パソコン用DVD　小チャプター単位　５枚

　③　パソコン用DVD　 チャプター単位　 ２枚

④ その他　各チャプターを結合させたDVDを貸し出す場合は，別途相談

により対応。

（貸出期間）

２　貸出期間は，２週間以内を基本とし，長期間の貸出を希望する場合は，事前に申し出るものとする。

（貸出および返却場所）

３　原則，函館市企画部計画推進室政策推進課にて貸出および返却を行い，やむを得ない場合は，郵送による貸出および返却も可能とする。

（貸出および返却手続）

４　貸出希望者は，様式１の貸出願を提出し，貸出を受け，貸出期間内に返却するものとする。

５　貸出の状況は，様式２の貸出管理簿に記録するものとする。

（滅失および破損）

６　貸出物品の滅失および破損については，事実関係を確認し，適宜必要な対応をとるものとする。

（その他）

７　貸出対象物品の商業利用は認めない。

８　その他，貸出にあたり，本規定にない事項については，函館市企画部計画推進室政策推進課にて決定する。

様式１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

函館TOM向上推進事業

「たからのまちはこだて～未来をつくるきみたちへ～」DVD貸出願

１　貸出対象物品

①　再生用DVD　　　枚

②　パソコン用DVD　小チャプター単位　　枚

　③　パソコン用DVD　 チャプター単位　 　枚

④ その他

２　貸出期間

　　　　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

３　使用目的

　　　　　　　　　　　　　　　　　（貸出希望者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（団体名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号